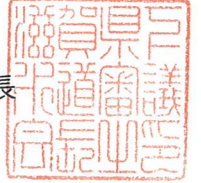


滋 下 水 審 第 2 号
令和6年(2024年) 1月 25日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県下水道審議会 会長



滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略の見直しについて(答申)

令和5年(2023年)1月 23日付け滋下水第8号で諮問のあったこのことについて、次のとおり
答申します。

これまでの審議結果を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画で
ある滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略を見直すにあたっては、エネルギー価格の変動が
大きく維持管理費の予測を立てることが困難なことから、今は見直しをしないことが適当である。

なお、施設の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少に伴う流入水量の減少など、経営環
境は厳しさを増すことが想定されることから、エネルギー価格の動向や他府県の状況等、将来に
わたって安定的に事業を継続していくための情報収集に努め、時機を逃さず見直しを検討するこ
と。